令和7年9月12日

第5回片品村議会会議録

利 根 郡 片 品 村

令和7年第5回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

令和7年9月12日(金曜日)午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1号 令和6年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 2号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について
- 日程第 4 認定第 3号 令和6年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 4号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について
- 日程第 6 認定第 5号 令和6年度片品村簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 認定第 6号 令和6年度片品村下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第46号 令和7年度片品村一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 9 議案第47号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について
- 日程第10 議案第48号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第49号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について
- 日程第12 議案第50号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第14 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1号 令和6年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 2号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について
- 日程第 4 認定第 3号 令和6年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 4号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について

- 日程第 6 認定第 5号 令和6年度片品村簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 認定第 6号 令和6年度片品村下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第46号 令和7年度片品村一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 9 議案第47号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について
- 日程第10 議案第48号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第49号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) について
- 日程第12 議案第50号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算(第1号) につい て
- 日程第13 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第14 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録							第 2 日				
令和7年9月12日											
出席	議員11名	þ	て席 議	員 1名	٦	て員	名				
第 1 番	番 小	林	政	彦	(出	席)			
第 2 都	番 小	柳	紀	_	(出	席)			
第 3 番	番 萩	原	和	典	(出	席)			
第 4 番	番 髙	Щ	悦	夫	(出	席)			
第 5 都	番 狩	野	孝	夫	(出	席)			
第 6 都	番 北	澤	佳	子	(出	席)			
第 7 都	番 星	野	古	弥	(出	席)			
第 8 都	番 千	明		勉	(欠	席)			
第 9 番	番 後	藤	眞	平	(出	席)			
第10番	番 萩	原	正	信	(出	席)			
第11番	番 星	野	栄	=	(出	席)			
第 1 2 都	番 飯	塚	美	明	(出	席)			

説明のために出席した者の職氏名

村		長	梅	澤	志	洋
副	村	長	金	子	賢	司
教	育	長	萩	原	明	富
総	務課	長	大	竹	篤	保
住	民 課	長	須	藤	錦	作
保	健福祉課	長	鏑	木		勲
農	林建設課	長	戸	丸	幸	生
むり	らづくり観光調	果長	星	野	_	忠
教	育委員会事務局	昂長	萩	原	_	彰
会	計 管 理	者	深	見	ま	み

事務局職員出席者

 事務局長
 小林
 由里

 主
 査
 狩野真里恵

議長(髙山悦夫君) 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(高山悦夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 小林政彦君及び2番 小柳紀一君を指名します。

日程第2 認定第1号 令和6年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

日程第4 認定第3号 令和6年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

日程第6 認定第5号 令和6年度片品村簡易水道事業会計決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和6年度片品村下水道事業会計決算の認定について

議長(高山悦夫君) 日程第2、認定第1号 令和6年度片品村一般会計歳入歳出決算の 認定についてから日程第7、認定第6号 令和6年度片品村下水道事業会計決算の認定に ついてまでの以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 質疑なしと認めます。

次に、3特別会計及び2事業会計について一括して質疑を行います。 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(髙山悦夫君) これから、認定第1号 令和6年度片品村一般会計歳入歳出決算の 認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 令和6年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和6年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定については原 案のとおり認定されました。

議長(高山悦夫君) これから、認定第2号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計歳 入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第2号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 については原案のとおり認定されました。

議長(高山悦夫君) これから、認定第3号 令和6年度片品村介護保険特別会計歳入歳 出決算の認定について計論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第3号 令和6年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 令和6年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長(高山悦夫君) これから、認定第4号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(高山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

議長(高山悦夫君) これから、認定第5号 令和6年度片品村簡易水道事業会計決算の 認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第5号 令和6年度片品村簡易水道事業会計決算の認定についてを採決

します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 令和6年度片品村簡易水道事業会計決算の認定については原 案のとおり認定されました。

議長(高山悦夫君) これから、認定第6号 令和6年度片品村下水道事業会計決算の認 定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第6号 令和6年度片品村下水道事業会計決算の認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 令和6年度片品村下水道事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第8 議案第46号 令和7年度片品村一般会計補正予算(第3号)について

日程第9 議案第47号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に ついて

日程第10 議案第48号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第 1 1 議案第 4 9 号 令和 7 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

について

日程第12 議案第50号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算(第1号)について

議長(高山悦夫君) 日程第8、議案第46号 令和7年度片品村一般会計補正予算(第3号)についてから日程第12、議案第50号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算(第1号)についてまでの以上5件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番(飯塚美明君) 議長。

議長(髙山悦夫君) 12番。

12番(飯塚美明君) 一般会計の3号について、所管が違いましたので質問できませんでしたので、ここで質問をさせていただきます。

3号議案の27ページにありますバニラビーンズの事業について質問をさせていただきます。

観光協会より関連する書類が届いておりますけれども、このバニラビーンズの事業を行う事業主体はどこですかということをまずお尋ねいたします。

そして、もう一つ、観光協会が事業主体であるということになると、その観光協会の定 款の中にこういう事業をするという、そういう内容のものがあるのかどうか。

この2点を質問いたします。よろしくお願いいたします。

議長(髙山悦夫君) 詳細な説明を求めます。

むらづくり観光課長。

むらづくり観光課長(星野一忠君) むらづくり観光課長。

議長(髙山悦夫君) むらづくり観光課長。

むらづくり観光課長(星野一忠君) 議員からのご質問に回答させていただければと思います。

バニラビーンズの事業なんですけれども、観光協会への運営補助金、これを増額するものになります。金額については900万円となります。

この増額につきましては、観光協会で旧武尊牧場にあるバイオマス発電施設を活用し、 熱利用でバニラビーンズの栽培実証実験を行うため、その費用の一部を運営補助金を増額 することにより助成するものになります。

費用としましては、総事業費が2,800万円で、そのうちの3分の2、約1,900万円を県の補助金にて観光協会が交付決定を既に受けております。その残りの900万円

分を補助するものになります。

主な費用の内訳は、熱の供給費が約560万円、栽培ハウスの設置費が約550万円、 栽培施設設置費が約970万円、その他アドバイザー経費や温度管理システム導入費用と なります。

なお、ハウスの大きさは2連棟で約52坪、実際の栽培については、東京パワーテクノロジーに委託をする予定です。

なお、この補助金ですが、群馬事業共創トライアル補助金というのを受けております。 この補助金につきましては、3社以上の複数事業者による連携体、これを組むということ が必須となっております。

役割としましては、まず観光協会のほうで地産地消の確立、販売の経路の構築、それと 東京パワーテクノロジーさんには試験栽培のオペレーション、それとスマートグリーンエ ネルギー片品、これにつきましては、バイオマス施設からの熱の供給、以上3社の連携体 ということで、この事業を進めていくということになります。

それと、もう一つ質問のありました定款の関係、観光協会、これについてはまた、今、 詳細が分かっておりませんので、後日しっかり調べましてご報告をさせていただければと 思います。

以上になりますが、よろしくお願いしたいと思います。

12番(飯塚美明君) 議長。

議長(髙山悦夫君) 12番。

12番(飯塚美明君) 12番。

3社の共同体でやるということは、会社をつくってやるんですか。それとも村がその中心になって事業主体としてやるのか。この別々の会社3社がその役割分担をするということですけれども、その頭に何かがないとできませんよね。この頭はどこがやるんでしょうか。

議長(高山悦夫君) むらづくり観光課長。

むらづくり観光課長(星野一忠君) むらづくり観光課長。

今の飯塚議員の質問についての回答となります。

これにつきましては、3社と連携体で、それぞれ特に3社の合同を組むのではなくて、ここの3社の複数事業者の連携体、ここの代表、これが観光協会ということで申請をされて、それで決定をされているところになりますので、よろしくお願いしたいと思います。 以上になります。 議長(髙山悦夫君) 説明が終わりました。

12番よろしいでしょうか。

12番(飯塚美明君) はい。

議長(髙山悦夫君) 12番。

12番(飯塚美明君) 課長、代表が片品村観光協会がやるということで、先ほど触れましたように定款の定めの中に、そういう事業をするという項目があるか、それは確認してください。

それと、いろいろ説明を受けたんですけれども、メモし切れませんので、課長が今答弁 した内容を後でコピーしていただければと思います。どうでしょうか。

議長(髙山悦夫君) むらづくり観光課長。

むらづくり観光課長(星野一忠君) むらづくり観光課長。

それにつきましては、しっかりと資料を整えて、議員の皆様にしっかりお示しをさせていただければと思います。よろしくお願いします。

議長(髙山悦夫君) 12番、よろしいでしょうか。

12番(飯塚美明君) はい、ありがとうございました。

議長(高山悦夫君) 次に、3特別会計及び1事業会計について一括して質疑を行います。 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(高山悦夫君) これから、議案第46号 令和7年度片品村一般会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号 令和7年度片品村一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 令和7年度片品村一般会計補正予算(第3号)については 原案のとおり可決されました。

議長(高山悦夫君) これから、議案第47号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号) についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号) については原案のとおり可決されました。

議長(高山悦夫君) これから、議案第48号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正 予算(第1号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第48号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 令和7年度片品村介護保険特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議長(高山悦夫君) これから、議案第49号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第49号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議長(高山悦夫君) これから、議案第50号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算(第1号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第50号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 令和7年度片品村下水道事業会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

日程第13 閉会中の継続調査申し出について

議長(高山悦夫君) 日程第13、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。 各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉 会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第14 字句等の整理委任について

議長(高山悦夫君) 日程第14、字句等の整理委任についてを議題とします。 お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(髙山悦夫君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。 これで本日の日程は全部終了しました。

議長(高山悦夫君) 第5回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 去る9月4日に開会されました第5回定例会が全ての案件を議了し、ここに閉会の運び となりました。

定例会中、議員各位におかれましては、熱心にご審議を賜り、厚く御礼申し上げます。 また、執行部の皆様には、審議のために十分な対応とご協力をいただきまして、心から 感謝を申し上げるところであります。

今年も片品村では様々なイベントが行われており、先日、ウォークラリーや尾瀬かたし

なまつりは、大変盛況のうちに開催することができたと存じます。今後も地域交流スポーツ大会や収穫祭など、多くの行事が盛大に執り行われることを心から期待しております。また、片品村もこれから秋本番となりますが、一人でも多くの行楽客の方々で賑わい、そして農作物も収穫に恵まれ、実りの多い秋となりますよう強く望むものでもあります。終わりに、議会といたしましても、今後、議会交流会や各常任委員会の行政視察など、遠方に派遣となる多くの行事が控えております。9月に入っても連日暑い日が続いておりますので、議員各位には、健康には十分ご留意の上、存分に活躍されますことを心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

議長(高山悦夫君) この際、村長から挨拶の申し出がありますので、許可します。 村長 梅澤志洋君。

村長(梅澤志洋君) 議長。

議長(髙山悦夫君) 村長。

村長(梅澤志洋君) 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

議員各位には、9月4日から本日12日までの9日間にわたり、条例の一部改正、令和6年度一般会計及び特別会計並びに事業会計の決算認定、専決処分の承認及び報告、財政健全化判断比率等の報告、また片品村振興公社株式会社の経営状況の報告、人事案件、さらに令和7年度一般会計及び3つの特別会計、下水道事業会計の補正予算など、連日、慎重かつ熱心にご審議を賜り、それぞれ原案のとおりご認定いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

また、本定例会中に開催されました全員協議会や各常任委員会においていただきました 貴重なご意見、ご提案、そして代表監査委員からのご指導につきましても、今後の行政運 営にしっかりと活かしてまいりたいと存じます。

さて、今月6日には、昨年に引き続き、第2回尾瀬かたしなまつりを開催いたしました。 本年も多くの企業や団体の皆様より温かいご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

台風の接近により天候が大変心配されましたが、幸いにも台風一過の素晴らしい天気に 恵まれ、関係者皆様のご尽力と来場者の皆様のご協力により、盛大に開催することができ ました。

コロナ禍を乗り越え、地域社会のつながりを再確認する貴重な機会となりましたことを ここに改めて深く感謝申し上げます。

また、今月16日から17日にかけて開催される福島県檜枝岐村議会との交流会には、 今年も参加させていただきます。長年にわたり築かれてきた両村の友好関係をさらに深め、 国道401号の整備はもとより、地域課題への理解や新たな視点を共有する貴重な機会に なるものと期待しております。 檜枝岐村とは、今後もしっかり連携をしていけるよう、できる限りの努力をしてまいり たいと考えております。

ここ数日は大雨による天候不順に見舞われておりますが、日中には、なお暑さが残るものの、朝晩には秋の訪れを感じるようになってまいりました。

来月5日には、地域交流スポーツ大会、11月には、秋の収穫感謝祭など、住民の皆様はもとより、片品村を訪れる方々にもお楽しみいただける行事を昨年に引き続き開催する予定です。

こうした取り組みを通じて、地域の活性化と賑わいの創出につなげてまいりたいと考えております。

つきましては、議員各位におかれましても、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、 心よりお願いを申し上げます。

結びに、秋の行楽シーズン、さらにはウィンターシーズンを目前に控え、物価高や燃料費の高騰など、村を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。限られた財源を最大限に活用し、計画的かつ持続可能な村政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、どうか健康に留意され、ますますご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

議長(髙山悦夫君) 以上で会議を閉じます。

令和7年第5回片品村議会定例会を閉会します。 どうもありがとうございました。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

片品村議会議長 髙山悦夫

片品村議会議員 小林政彦

片品村議会議員 小柳紀 一